

令和8年度秋田県森林ボランティア団体等情報交換会

公益社団法人秋田県緑化推進委員会

「緑と水の森林ファンド」公募事業 (国土緑化推進機構事業)

- 募集期間
 - ・2月1日～3月15日
- 事業期間
 - ・7月1日～翌年6月30日
- 助成金の限度
 - ・団体100万円、個人70万円
- 助成対象者
 - ・民間の非営利団体
 - ・非営利の法人
 - ・個人
- 助成対象事業
 - ・普及啓発
 - ・調査研究
 - ・活動基盤の整備
 - ・国際交流

緑の募金公募事業（主な事業） （国土緑化推進機構事業）

○募集期間

- ・ 2月1日～3月15日

○事業期間

- ・ 7月1日～翌年6月30日

○年間助成金の上限額

- ・ 1事業当たり200万円

○助成対象者

- ・ 民間の非営利団体であること
- ・ 自主的、組織的な活動で事業を完了できること
- ・ 交付金の使途に係る条件遵守が確実であること

○助成対象事業

- ・ 森と人を元気にする活動
- ・ 地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献する活動
- ・ 森づくりのリーダーを育てる活動
- ・ 森や里山で子どもたちを育む活動

（参考）国土緑化推進機構公募事業について

○令和8年度秋田県における採択状況

- ・ ファンド事業及び緑の募金事業とも採択事業ゼロ
- ・ ファンド事業の採択率は98%（R8）と高率
- ・ 本県でも積極的な応募が必要ではないか。通常の森林ボランティア活動の内容であれば、採択される可能性大。

秋田県緑化推進委員会助成事業 (①市民グループ森林づくり活動支援事業)

- 募集期間
 - ・ 5月中旬～6月中旬
- 事業期間
 - ・ 7月1日～11月30日
- 助成額
 - ・ 1件当たり20万円を上限
- 助成対象者
 - ・ 町内会、子供会、青年会、老人クラブ等の代表者
- 助成対象事業
 - ・ 概ね30人以上が参加して行う森づくり活動

秋田県緑化推進委員会助成事業 (②森林ボランティア団体活動支援事業)

- 募集期間
 - ・ 5月中旬～6月中旬
- 事業期間
 - ・ 7月1日～11月30日
- 助成額
 - ・ 1件当たり20万円を上限
- 助成対象者
 - ・ 森づくり活動等を行う森林ボランティア団体等の代表者
- 助成対象事業
 - ・ 森づくり活動及び研修会等の開催

県民参加の森づくり事業 (秋田県水と緑の森づくり税事業)

- ◎森林ボランティア活動支援事業
 - ◎森づくり県民提案事業
- <説明は割愛>

助成の対象とならないもの（各事業共通）

- ①食糧等飲食費
- ②汎用性があり、資産の形成につながる資材購入
- ③労賃
- ④ホテル、旅館等の宿泊費
- ⑤居住地から集合・解散場所までの交通費 など

事業（会計）期間について（注意！）

○国・県・市町村

4月1日 ～ 3月31日

○国土緑化推進機構

7月1日 ～ 6月30日

○秋田県緑化推進委員会

1月1日 ～ 12月31日